第６章　後期重点施策の実施

市民意識調査結果を反映した施策の推進

（１）現状と課題

本市では、市民の人権に関する意識の状況を把握し、人権問題の解決に向けて、今後の人権教育・啓発推進のための「第２次岐阜市（後期）人権教育・啓発行動計画」の基礎資料を得ると同時に、人権を大切にする文化をアピールする目的で、2013(H25)年７月に第７回「人権に関する市民意識調査」を実施しました。そこで得られた結果と、前回調査（2009(H21)年７月実施）との比較をすることで課題を明確にし、後期重点施策の方向を検討しました。

まず、岐阜市総合計画（2013～2017）「ぎふ躍動プラン・２１」の政策６「人にやさしいまちづくりを推進します」の成果指標である「人権問題に関心を持っている人の割合」についてです。前回調査の 85.7%より 0.3ﾎﾟｲﾝﾄ下回りましたが、今回も 85.4%あり、基本的に、市民の人権問題への関心、人権問題の意識は高い水準を維持しています。

◇人権問題に関心をもっている人の割合

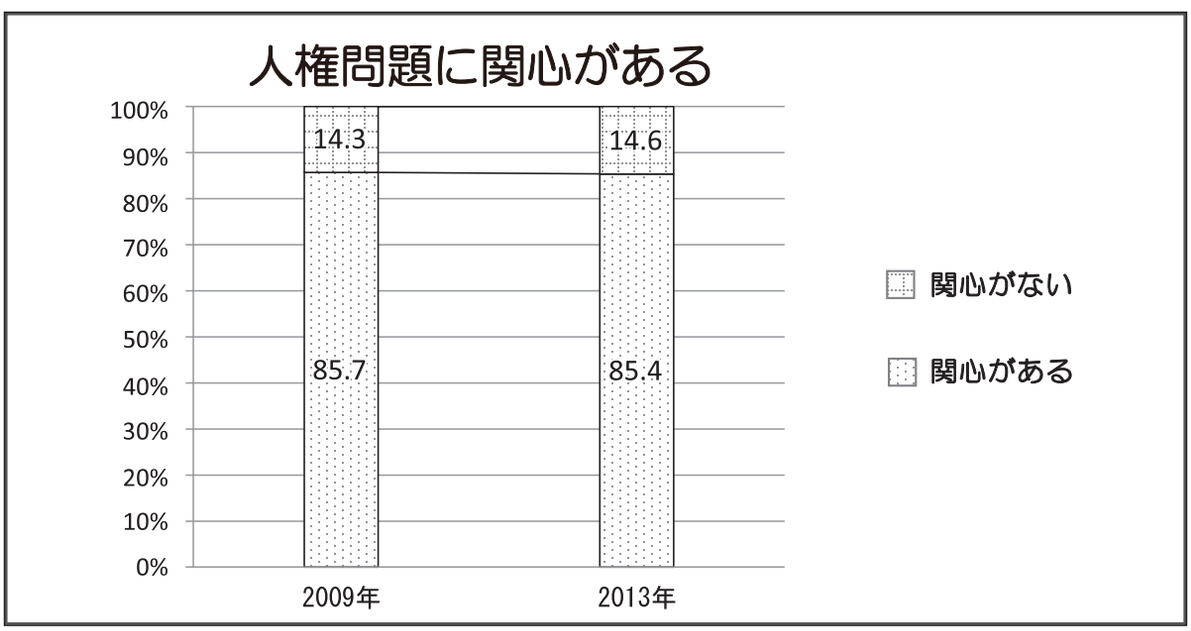

そこで、市民意識調査の中にある３つの質問項目(ア)「差別的な言動に対する態度」(イ)「人権問題解決の方策」(ウ)「人権に関する研修会への参加」に注目しました。

各項目の質問内容は以下のとおりです。

◇人権に関する市民意識調査の中にある３つの質問項目

(ア)かりに、あなたの身近な人が、人権問題について差別的な発言や行動をした場合、どうしますか。
(イ)あなたは、人権問題を解決するためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。
(ウ)あなたは、過去３年間ぐらいの間に、人権問題に関する講演会や研修会への参加について、どのような対応をしてきましたか。

（ア）身近な人の差別的な言動に対する態度について

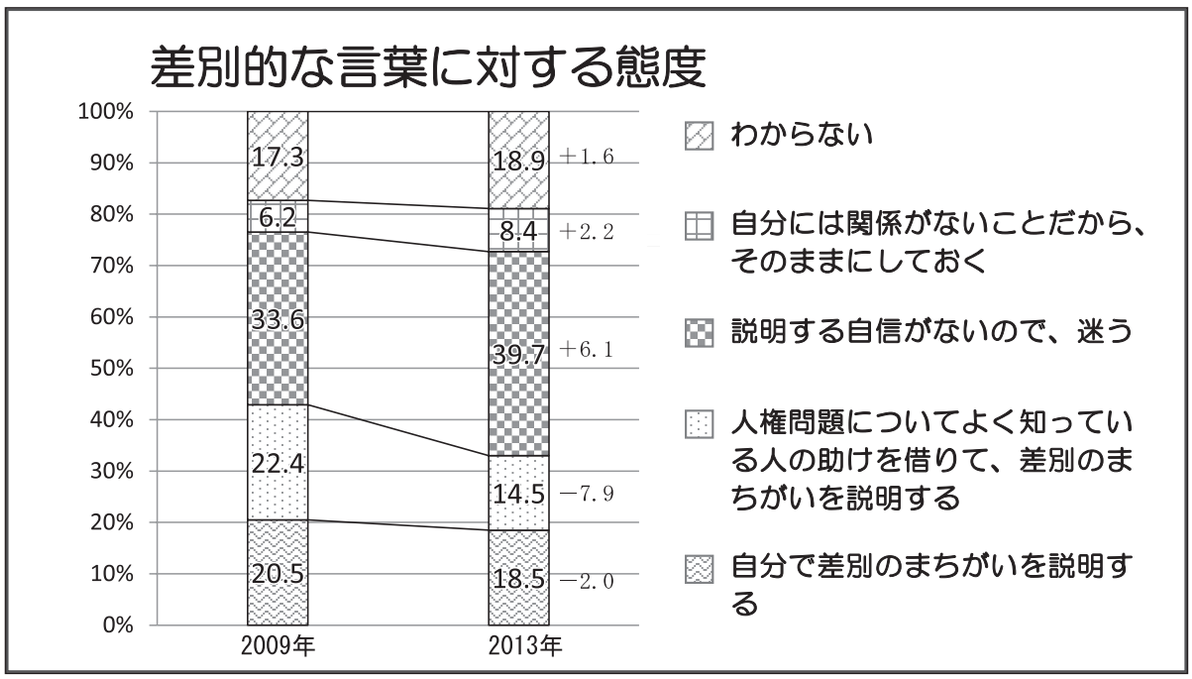

「自分でまちがいを説明する」が 2.0 ポイント減少、「人の助けを借りてまちがいを説明する」が 7.9 ポイント減少しています。一方、「自信がないので迷う」が 6.1 ポイント増加、「そのままにしておく」が 2.2 ポイント増加しています。人権問題の解決を願い積極的に行動する立場の人が減少し、正しく行動することをためらったり、無関心を装ってその場をやり過ごしてしまったりする、消極的な立場をとる人が残念ながら増加しているということがわかりました。

（イ）人権問題の解決の方策について

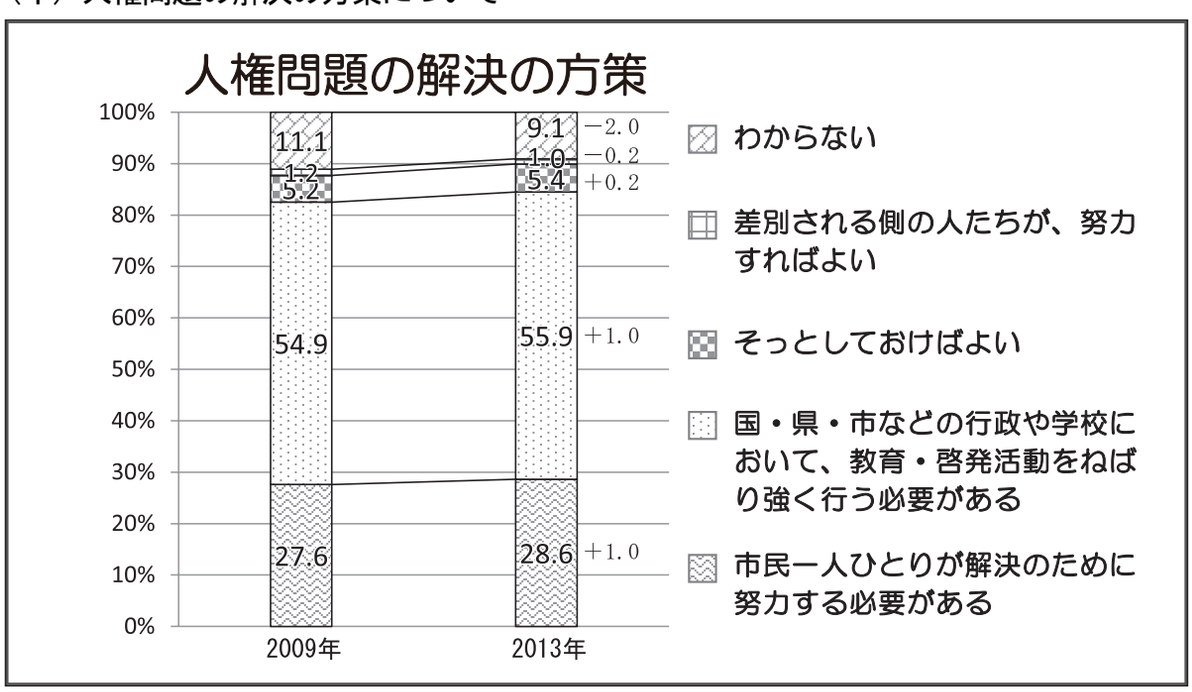

「市民一人ひとりの努力が必要」が 1.0 ポイント増加、「行政や学校が教育・啓発を推進する」が 1.0 ポイント増加しています。一人ひとりの見方や考え方が大切であるとしながらも、圧倒的に行政や学校が中心となって、ねばり強く教育・啓発を推進していくしかないと考えている人が多いことがわかります。行政における市民へのより効果的な人権施策や、学校教育によって子どもたちにどのような力をつけていくのかが問われています。

（ウ）人権に関する研修会への参加について

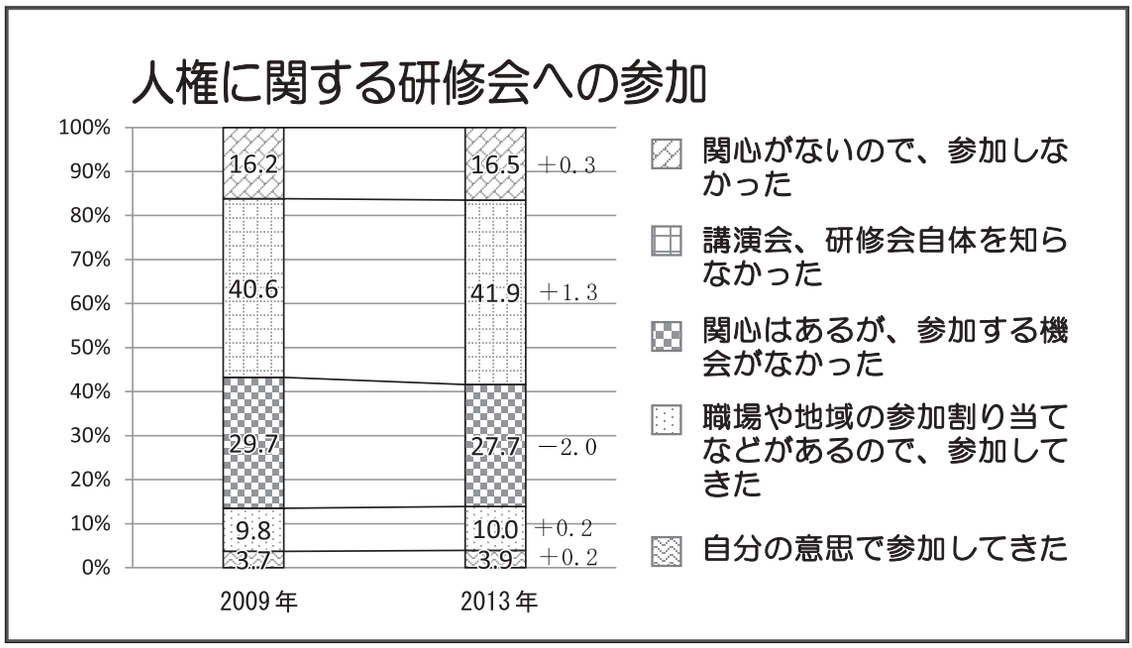

「自分の意思で参加した」「割り当てがあるので参加した」が共に 0.2 ポイントの微増です。「参加する機会がなかった」人は 2.0 ポイント減少していますが、「講演会・研修会自体を知らなかった」が 1.3 ポイント増加、「関心がないので参加しなかった」が 0.3 ポイント増加しています。まだまだ、市民への広報のあり方はもちろん、魅力ある講演会や研修会の実施、関心のない人々への必然性を高める啓発に工夫が不可欠です。

＜（1）現状と課題のまとめ＞

市民の人権問題に関心をもっている人の割合は、基本的に高い水準にあります。

しかしながら、身近な人の差別的な言動に対する態度をみると、「自分で説明する」、「人の助けを借りて説明する」など何らかの行動をとる人々の割合が減少する一方で、「説明する自信がないので、迷う」人の割合が大きく増加しているなど消極的な立場をとる人が増えてきており、人権意識の行動化への低迷が危惧されます。

また、人権課題の解決の方策で「個々の努力の必要性」、及び「行政や学校において教育・啓発活動をねばり強く行う必要がある」と考える人が大半を占め、大きなポイントであると考えられます。ただし、本市等が実施している人権教育・啓発の講演会や研修会自体を知らないとする人が多いのも現状です。

そこで、今後は、人権問題への関心について高い水準にある中、この「迷う」人の割合が少なくなり、何らかの行動をとる人々の割合が多くなるような「子どもも大人も心豊かに生き合えるまち」をめざします。このために、本市は、岐阜市人権教育・啓発行動計画推進本部体制のもと、地域人権教育推進委員長並びに地域人権教育推進指導員や人権擁護委員、保護司、人権ボランティア団体「心の輪の会」ほかと連携を深めつつ、人権啓発センターが主体となり、今後５年間の具体的施策に取り組むことで人権教育・啓発を推進します。

（２）具体的施策の方向

ア　人権に関わる職員等に対する研修の充実

- 行政・学校・人権に関わりの深い分野の業務に従事している職員等に対して、人権課題についての正しい知識の習得と、人権感覚を磨き合うことのできる研修会を積極的に行います。

イ　人権学習資料等の作成及び啓発の取組の充実

- 人権学習をより充実したものにし、啓発(学んだことを人から人へと正しく伝えていくことができる)を促進する資料(冊子・リーフレット等)を作成し、地域や学校等だけなく、人権関係団体とも連携して配布するなど啓発の取組を充実させます。
- 社会事情に即した人権学習視聴覚資料の充実を図り、市民や学校での研修や学習に活用できるよう努めます。

ウ　人権尊重への関心を高める取組の充実

- 人権尊重推進強調月間等にあわせ人権作品を募集し、優秀な作品を活用した人権ポスターや人権啓発グッズを作成する取組を継続するとともに、新たに人権まんがの募集をする等参加型の取組を充実させ、人権尊重への関心の裾野を拡げます。
- 人権課題のパネルを充実させ、人権問題への“気づき”の機会となる効果的な啓発に努めます。

エ　学びの機会である講演会・研修会等企画の充実と参加者を増やすためのさまざまな工夫

- あらゆる機会を通して簡易なアンケートを実施して市民ニーズの把握に努め、魅力ある講演会・研修会を企画します。
- 広報紙・ラジオ・情報誌・ホームページ等、さまざまな方法で市民への周知を図ります。
- 学校・地域・PTA・企業等の各種団体に理解と協力を求め、参加しやすい日程や時間に配慮するなど主催する講演会・研修会・イベント等に、より多くの人に参加してもらえるよう努めます。
- 人権の大切さや必然性を感じ、参加したいと思えるような心情面での環境整備に努めます。

オ　人権教育・啓発推進体制の充実

- 学校教育と社会教育が両輪となり、相互に連携し、協働して人権教育・啓発の推進することで人権感覚の普及・高揚に努めます。また、人権啓発センターは、特に、人権にかかわりの深い分野の業務において人権感覚が大切にされるよう一層の啓発に努めます。

（３）目標値（2019（H31）年度）

区　　分	指　標　名	現　況　値	後期目標値（5年後）
教育・啓発	さまざまな人権教育・啓発研修会等取組への参加者	16,400 人 (平成 26 年度)	82,000 人 (累計)
	地域人権教育推進指導員の委嘱	全地域各１人 (平成 26 年度)	全地域各１人 (単年)
	公民館講座で人権教育に関する講座の回数	全地域で各１回 (平成 26 年度)	全地域で各１回以上 (単年)
	あったかハートルーム 人権 DVD の貸出数	300 件 (平成 26 年度)	1,500 件 (累計)
	あったかハートルーム 人権 DVD の取得数	12 本 (平成 26 年度)	60 本 (累計)
	あったかハートルーム 人権関係の書籍の取得数	45 冊 (平成 26 年度)	300 冊 (累計)
	ハートフル人権ライブ実施校	11 校 (平成 26 年度)	50 校 (累計)
	「人権の広場」など市主催の講演会、学習会、資料展の開催	12 回 (平成 26 年度)	60 回 (累計)
	人権尊重への関心を高めるための新規事業	－	２事業 (累計)

【５年後のめざす状況】

【関心】人権問題に関心をもっている人の割合	85.4% (第７回調査)	状態の改善 **UP** (第８回調査)
【態度】身近な人の差別的な言動に対する態度について「迷う」人の割合	39.7% (第７回調査)	状態の改善 **DOWN** (第８回調査)